

しらぬか 議会 だより

NO.166
2024.10.24

- 2 令和6年第3回臨時会概要
- 2 令和6年第3回定例会概要
- 4 令和5年度決算審査
- 8 一般質問4人
- 13 委員会活動



子どもたちの笑顔輝くまちづくり

(第2回白糖学園 中・高等部文化祭)

契約の締結

工事請負契約について
●町道橋梁補修工事（寿橋）

質疑・答弁

問 指名競争入札にこだわる理由は何か。

答 一般競争入札は、金額の安さのみで落札業者が決定するもので、必ずしも工事施工能力の高い業者が落札するとは限らないため、施工に信頼のおける業者を町で指名していることと、町内業者育成の観点から指名競争入札としているが、全国的・管内の状況および町内業者との関係を踏まえた中で一般競争入札についても検討したい。

その他の議案・諮問

●財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車1台の取得を議決。

●北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い規約の変更を議決。

●指定管理者の指定

移転リニューアルする恋問館の指定管理者をオカモト・東洋美装グループに指定することを議決。

●委員の任命など

任期満了となる各委員について、それぞれ任命・選任・推薦することに同意。

- ・教育委員会委員 進藤卓嗣氏
- ・固定資産評価審査委員会委員 松本隆志氏
- ・人権擁護委員 川森 静氏、佐々木誠治氏

決算審査特別委員会

令和5年度一般会計、各特別会計および各事業会計の決算審査のため、議長を除く全議員により「令和5年度白糠町各会計決算審査特別委員会」を設置しました。

決算審査内容は、4ページから7ページに掲載しています。

意見書

●国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、衆・参両議院議長に提出しました。

意見書は、白糠町 HP に掲載しています。

条例

制定

●道の駅しらぬか恋問館の設置及び管理に関する条例

恋問館の設置と運営について町が管理監督する内容の条例を制定。

一部改正

●白糠町国民健康保険条例

本年12月2日から現行の健康保険証が廃止され、個人番号カードと一体化したいわゆる「マイナ保険証」へ移行となることに伴う、本条例の一部を改正。

●白糠町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

昨今の急激な物価上昇により、公衆浴場の経営環境が一層厳しくなっていることを踏まえ、北海道公衆浴場入浴料金の統制額が改定されたことから、温浴施設「しらぬかの湯」の利用料金について、本条例の一部を改正。

質疑・答弁

問 マイナ保険証の代わりとなる資格確認書の交付はいつされるか。

答 国から詳細な日程の提示はないが、現行保険証の有効期限が切れる前には交付する。

問 マイナ保険証の取得率はどのくらいか。

答 国民健康保険加入者でマイナンバーカード所有者のうち70.2%。

問 資格確認書の有効期間はどのくらいか。

答 国民健康保険ならびに後期高齢者医療保険ともに1年間となっており、現行保険証と同様の取り扱いになるが、町としては住民皆さまの理解を得ながら、各人の判断にはなるものの、マイナンバーカードの取得を検討いただきたい。

問 マイナ保険証のみでは薬の受領などを代理人が行うことが困難であるが、マイナ保険証取得者に資格確認書も交付してもらえるのか。

答 国から詳細が示されていないが、一旦マイナ保険証の登録を解除してもらうことで、資格確認書の交付が可能になると推察する。

問 マイナ保険証の読み取りに対応していない医療機関ではどうしたら良いか。

答 マイナンバーカードを提示していただくことで、目視認証にて対応が可能となっている。

契約の締結

工事請負契約について
●道の駅しらぬか恋問移転改築工事
（自立・分散型エネルギー設備工事）

質疑・答弁

問 二酸化炭素排出抑制対策事業費など補助金の補助率と太陽光パネルの製造はどこか。

答 補助率について、太陽光発電設備は2分の1、太陽熱集熱器は3分の2、地中熱ヒートポンプは3分の2、パネルはドイツ製。

6年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 2億1,026万7千円
総額 253億 666万9千円

▲増額

感染症予防接種・実施関連

	31,102,000 円
シサム鑑賞事業関連	3,000,000 円
青少年海外研修事業関連	7,873,000 円
その他	168,292,000 円

質疑・答弁

問 新型コロナワクチン接種について

① 65歳以上および60～64歳までの対象者数は。

② 予定接種者数の根拠は。

③ 60歳未満で接種希望者への助成はあるか。

答 ① 対象者数は2,986人。

② 接種率を40%と見込んでいる。

③ 現時点では助成の考えはない。

問 シサム鑑賞事業について、バス送迎の有無とチケットの申請方法はどのようになるか。

答 多角的に検討した結果、バス送迎はしないこととした。チケットの申請は、役場2階企画財政課または庶路支所に、マイナンバーカードなどの身分証明書を持参のうえ来庁されたい。

問 青少年海外研修事業について、教職員を同行させるべきではないか。

答 各学校と協議したが、時期的に難しいとの回答があった。引き続き協議していくが、教職員出身の指導室長が同行する。

第3回

臨時会

8月26日

・工事請負契約の締結

第3回

定例会

9月9日

・行政報告
・一般質問
・令和5年度の決算審査を特別委員会に付託
・条例制定

9月10日

・令和6年度補正予算
・条例改正
・工事請負契約の締結
・財産の取得
・規約の変更
・指定管理者の指定
・教育委員会委員任命の同意
・固定資産評価審査委員会委員選任の同意
・人権擁護委員候補者の推薦
・意見書

9月12日

・令和5年度決算審査特別委員会審査報告
・令和6年度補正予算
・条例改正

行政報告

大雨による林道被害について

●令和6年8月31日の低気圧通過に伴う大雨により、路面の先堀や崩落などのあった林道9路線のうち、熊の沢線、庶路青山線の被害が大きかったことから、国庫負担による林道施設災害復旧の事業申請をすべく、災害復旧費に調査設計委託業務費用の補正予算を、追加議案として提案することが、町長から報告されました。

令和5年度 決算 審査

令和5年度の各会計の決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、委員長に中河敏史委員、副委員長に池村美博委員を互選して、9月10日から12日の3日間の日程で行いました。

各課から新規事業などの説明を受け、質疑応答により慎重に審査しました。各課の主な質疑をお知らせします。
(決算の内容は10月24日発行の町広報をご覧ください)

各 会 計 決 算 額

会 計		歳入	歳出	差引
一 般 会 計		285 億 5,786 万円	281 億 9,154 万円	3 億 6,632 万円
特 別 会 計	国民健康保険	9 億 2,480 万円	9 億 1,872 万円	608 万円
	簡易水道及び 飲用水道供給事業	1 億 2,535 万円	1 億 270 万円	2,265 万円
	公共下水道事業	6 億 4,783 万円	5 億 3,020 万円	1 億 1,763 万円
	介護保険	10 億 7,072 万円	10 億 2,276 万円	4,796 万円
	後期高齢者医療	1 億 4,677 万円	1 億 4,673 万円	4 万円
	計	29 億 1,547 万円	27 億 2,111 万円	1 億 9,436 万円
合 計		314 億 7,333 万円	309 億 1,265 万円	5 億 6,068 万円

庶 路 支 所

問 机や椅子などの備品、音響設備は十分か。

答 机が24台、椅子が56脚あるが、利用者からの要望が多くあれば補充を検討する。音響設備は、ポータブルのマイク・アンプの導入も検討したい。問カラオケの利用が午後5時以降なのはなぜか。

答 音漏れがひどく、窓口業務に支障をきたすため。

企 画 財 政 課

問 映画によるプロモーション事業と企業活動支援の執行率が低いのはなぜか。

答 映画によるプロモーション事業の推進費は、企業版ふるさと納税で寄付を募っていたが、寄付をする企業にメリットが少ないため、企業が寄付を控え実績が伸び悩んだ。企業活動支援は、予算と同数の4件の実績となったが、上限額と実績の差異によるもの。

問 ふるさと納税について、リピート率と移住・定住につながる取り組みがあったか。

答 リピート率は寄付者全体で43%と

なっており、返礼品によっては8割になるものもある。移住・定住につながる取り組みとして、エジシカンティングや花火大会観覧席などの体験型返礼品の提供や、子育て支援策を中心にイベントなどでPRしてきた。令和6年度は白糠町を体験できる新たな返礼品開発に向けたモニターツアーを計画しており、今後は冷涼な気候も含めたPR活動に努めたい。

総 務 課

問 役場庁舎で緊急に改修を要する箇所はないか。

答 緊急を要する箇所はないが、経年劣化によりどうなるか分からない箇所はある。窓の開閉・雨漏り含め庁舎の長寿命化に向けて検討を進めたい。

問 乳呑自然公園のWiFiおよび携帯電話の電波環境は改善されないか。

答 公園全体のWiFi受信状況を確認しているが、草木の茂る時期は全体を網羅できないものの、ベンチ・遊具・水遊び場周辺など人の集まる場所はカバーしている。携帯電話の電波については、公園単独の整備が難しいことから、道立公園予定地への整備と合わせてNTTに要請している。

地 域 防 災 課

問 地域防災体制強化の中で、災害用監視システムの導入と無線伝達システムの改修とあるが、どのような内容か。

答 災害用監視システムは、これまで職員による目視で茶路川の水位を監視していたが、カメラを設置しパソコンなどの端末から水位の確認ができるものを導入した。また、無線伝達システムは、これまで役場庁舎で操作していた個別受信機への放送を、休日や夜間でも迅速な放送ができるよう、消防庁舎から操作できるようにした。

税 務 課

問 軽自動車税とたばこ税の直近3年間の推移はどうなっているか。

答 軽自動車税は、令和3年度2374万5300円、令和4年度2393万8千円で前年度比19万2700円の増(100・81%)、令和5年度2432万5千円で前年度比38万7千円の増(101・62%)となっている。たばこ税は、令和3年度7516万7223円、令和4年度7756万101円で前年度

水 道 課

問 委託料および維持補修費の不用額の内容は。

答 簡易水道事業の不用額については、令和6年度から公営企業法を適用した公営企業会計への移行に伴い、令和5年度特別会計は令和6年3月31日をもって打ち切り決算となることから出納整理期間が存在しないため、令和6年度の公営企業会計において特例的支出として整理した。

建 設 課

問 町営住宅の解体が進んでいるが、今後の計画はどうなっているか。また、老朽化した町営住宅の入居者には、住み替え後の家賃の支払いに不安があるため、移るに移れない住民もいるが、そういった入居者に対して何か手当てはないか。

答 現在進めている町営住宅の長寿命化計画において、日の出、橋北住宅で空き家になった棟から順次解体を

経 済 課

問 新規就農者等支援事業の執行率が低いのはなぜか。

答 対象者が使いたいときに使いやすいよう最大限の予算措置をしていたが、利用がなかったことが大きな要因であるため、既存の対象者には次年度要望を取りまとめたうえで予算計上することも検討したい。

問 漁業後継者などへの支援対策について、事業の内容と成果はどうなっているか。

答 支援の内容について、一つ目は、漁業後継者活動事業として、漁協青年部による先進地への視察や、普段の運営費に対して助成している。当初、漁業後継者の資格を取る事業に対して支援を行うことがあったが、昨年度は利用者がなかった。漁協青年部に対する補助に関しては、各種漁業青

年部の管内大会や全道大会などに参加することで、横のつながりを作ることや、先進地の視察では、自分たちの取っている魚が、今どのように市場に出回っているのかということを学んでいた。

問 ナマコ・ヤマトシジミ・ホタテの増殖事業について、現状と今後の見通しはどうなっているか。

答 ナマコは白糠漁港内の外海寄りで養殖調査を行い、約0.5㍎だったものが半年で7.5㍎まで成長した。令和6年度は、漁港の内海寄りで調査している。業者からは、ナマコが非常に生育しやすい環境なのではないかとの評価を得ている。シジミは、水温が27度を超えると人工ふ化が難しく、昨年はパシクル沼の水温が27度を越えていたため、期待した成果は得られなかったが、今年度は水温が上がらず着底貝までになった。資源量調査などを行い生業として成立するようであれば、漁業権を取得できる。ホタテは、令和4年の漁場造成せず浅海での実験では、しけやヒトデの影響を受け生残率が2〜3割であったが、令和5年度は漁場を造成し水深60〜65㍎で実験したところ、生残率が6割となっている。いずれの魚種もさまざまな実証実験の継続が必要。

健康こども課

問 児童館の放課後クラブで障がいのある子どもが増えてきており、専門スタッフがいないかで、対応に苦慮していると聞くと、支援員を配置する予定はないか。

答 ここ数年で発達障がいを持つ子どもの数は増えているため、令和5年度に、ふれあい児童館に1人職員を増員した。今年度は、放課後クラブ業務を受託している指定管理者からも、支援の必要な子どもが多いことから、職員を増やしたいとの要望があり、専門スタッフではないが、まず人手が必要だという部分で、令和6年度はやまびこ児童館に1人増員した。今後、専門スタッフかどうかという課題はあるが、指定管理者とどのような配置が適正か協議を重ね、子どもたちがより安全・安心に過ごせるような体制づくりをしたい。

介護福祉課

問 難聴児補聴器等購入助成について、障がい者手帳の交付対象にならない児童をどのように把握し、その補助率はどれくらいか。

問 青年就業者海外等研修事業について、第一次産業、商工業の振興のために、どのようなフィードバックがなされたか。

答 本事業は、将来のまちづくりのため、異業種の若い同世代に、和を育み絆を深めてもらうことが趣旨であることから、改めて報告の場を設けることはしないが、イベントやまちづくりに関することではさまざまな役割を担ってもらおうと考えている。

管理課

問 青少年海外研修事業について、参加者の選考基準と現地での子どもの様子はどうか。

答 対象者は、中学1、2年生の学年で、白糠町の代表としてふさわしい最上級生を優先とし①国際理解について学習意識が高い②発表力があり還流活動ができる③協調性があり礼儀や社会的態度が定着している④生徒会活動、社会教育活動で活躍が認められる⑤体調面での心配がないという5つの選考基準を設けている。参加した子どもたちは元々リーダー性があり、ニュージーランドの文化に触れたことで、より一層白糠町との違いを勉強する意欲が湧いたという発言

があったり、現地では、少数民族の子どもたちが通う学校と交流する場面もあり、同年代の少数民族の子どもたちがどのような形で、民族の誇りを育てているかということも、とても刺激となり、自分たちのふるさとを改めて見直す姿勢が随所で見られた。

社会教育課

問 総合体育館や温水プールなどのスタッフは適正に配置されているか。また、大きな大会があると駐車場が不足しているようだがその対策は。

答 スタッフについては、基準に基づき適正に配置されている。特に温水プールについては、事故のないよう指定管理者と連携を密にし、適正管理に努めたい。駐車場については、外構工事のため不足しているが、乗り合わせの呼びかけや近隣空地などを借用して対応している。

学校給食センター

問 給食の献立に白糠町食材はどの程度使用されているか。

答 野菜については、年によってサイズが規格を満たせず使用できないもの

決算審査特別委員会 講評（抜粋）

令和5年度においては、不安定な国際情勢と、世界的な気候変動による自然災害の頻発化や激甚化、長引く円安の影響などもあり、エネルギー価格の高騰や物価高は先行きが全く見えず、町民の経済状況にも大きな影響を及ぼした。

そうした中、着実に実績を伸ばしている「ふるさと納税」により、依存財源比率が年々減少していることは、理事者をはじめ、町職員、関係する事業者などの努力を高く評価するところである。また、集まった浄財の活用にあたっては、寄付者の意を十分汲み取りながら、透明性のある施策を各課が打ち出し、関係人口・交流人口の獲得から、移住・定住の増加へ繋げるとともに、ふるさと納税に頼りすぎない、健全な財政運営を今後も堅持されたい。

マイナンバーカードの令和5年度末の交付率は、84.9％と2年連続で釧路管内一位の実績は評価をすることであるが、健康保険証一体化に向けて、利便性の向上や活用方法の周知にも努められた。各担当においては、本特別委員会

もあるが、全体の3割弱の量を使用している。魚介については、調理時間の都合もあり、冷凍されたものを使用している。白糠産のものはほとんどない。ふるさと給食やふるさと納税の返礼品食材を使用して白糠町産給食を提供することもある。

町民サービス課

問 マイナンバーカードの交付率がおよそ85％となっており、高い交付率だと思うが、釧路管内・北海道全体からみた状況はどうか。

答 釧路管内では2年連続1位、全道では27位と令和4年度を上回る実績であった。

問 プラスチック類のごみは100％リサイクル、リユースされているか。また、リサイクル方法はどうか。

答 「サーマルリサイクル」や「マテリアルリサイクル」など、それぞれの方法で全てリサイクルされている認識。今年度、ペットボトルの排出先を見直し、回収したペットボトルを同等品質かつ100％に近い再生率となる改善を行った。今後、その他の資源ごみについても、より良いリサイクルができるよう検討していきたい。

の審査過程での質疑内容に意を用い、創意工夫を凝らした、町民との協働による事務事業の執行に鋭意取り組まれた。

特に、人口減少対策としての子育て日本一を目指す政策に加えて、発達障がい児などの支援の充実、公営住宅などの住環境の整備について、意を用いて取り組まれた。

また、アイヌ民族をテーマにした映画「シサム」への製作協力や、アイヌミュージアム「ポコロ」の整備は、本町アイヌ文化の保存・伝承に十分活かされるよう、今後の取り組みに期待を寄せるものである。

以上を審査の所見として、本特別委員会は、認定第1号から認定第7号までの令和5年度白糠町一般会計、各特別会計、水道事業会計、並びに、議案第58号令和5年度水道事業会計の剰余金の処分について、認定、可決すべきであると決したこと

を報告する。
なお、併せて行った「白糠町創生総合戦略」の検証における各委員の意見・提言が、後年度のまちづくりに活かされるよう、願うものであることを申し添え、令和5年度白糠町各会計決算審査特別委員会の講評とする。

問いかけ 提案する

一般 質問

※議員4人が9件11項目について質問しました。
 ※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

- 森 武人 議員・・・・・・・・・・・・・9分

 - 新しい学習指導要領に伴う本町の教育現場について
 - 小学校高学年における教科担任制の導入について
 - 小学校高学年の授業数について
- 石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・10分

 - 物価高騰対策について
 - 空き家対策について
- 中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・11分

 - 白糠町におけるソーラーグレーディングについて
- 福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・12分

 - 住環境等の整備について
 - 旧ポートピアについて
 - 命が危ういレプリコンワクチンについて
- ※掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴調査特別委員会が校正したものです



問 新しい学習指導要領に伴う本町の教育現場について

答 小学校3・4年生の「外国語活動」「外国語」は原則中学校教員による授業を実施している

問 文部科学省が定める学習指導要領では、2020年度より小学校3・4年で「外国語活動」が、小学校5・6年で教科としての「外国語」が導入された。また「プログラミング教育」が必修化された。

答 2018年度に庶路学園が義務教育学校として開校す



森 武人 議員

と同時に、町内全校において小中一貫教育を推進してきたが、特別の教育課程として小学校1年生より外国語の学習を取り入れており、現在は3・4年生の「外国語活動」および5・6年生の「外国語」は原則中学校教員による授業、1・2年生は私立学校の田中学園の教員による授業を実施し、それぞれ成果を上げている。

課題は、授業を実施している中学校教員について、小学生への指導経験が浅い教員もいるので、児童の発達の段階を踏まえることや学習内容の系統性をとらえること、目標を明確にした授業を展開することなど、教育委員会としても指導を継続している。

プログラミング教育では現行の学習指導要領に例示されている活動を参考にしながら学習を進めている。

課題は、教員が初めて指導する内容であり指導経験不足が懸念されていたことから、文部科学省や北海道教育委員会主催の教員向け研

修に、各学校に積極的な受講を促してきた。

問 小学校高学年における教科担任制の導入について

答 町内全校において小中一貫教育を推進しており、取り組みの特色に「教科担任制の導入」がある

問 文部科学省は、2021年7月に「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について」報告を発表した。本町における現状と課題。併せて、義務教育学校を導入している本町ならではの特色などについて伺う。

答 2018年度から、町内全校で小中一貫教育を推進しており、特色の一つが「教科担任制の導入」である。

中学校または後期課程の教員が小学校、前期課程に乗り入れを行う形の教科担任制を英語や理科、体育、音楽などで実施している。

また、北海道教育委員会の教職員定数加配の小学校専科指導加配の申請を行い、前期課程の教員が複数学年の国語を指導する形の教科担任制を実施する取り組みも行っている。

課題は、その年の教員配置や学校体制により、教科担任をどの教科で実施できるか、またどの学年で実施できるかなどの体制が変わることが挙げられる。

問 小学校高学年の授業数について

答 4年生から6年生は各学年1015時間

問 2002年度に減っていた標準の授業数は現在5785コマに戻った。小学4・5・6年生では、年間の授業数が1015コマに増え、週4日は6コマ、週1日は5コマとなる。

答 週6日制の1990年代と1日6コマが一般的な現在の双方を知るベテラン教員からは、「子どもの学習が充実し

ない」との意見がある。

本町における現状と課題。併せて今後の対応について伺う。

答 年間の標準授業時数は3年生が980時間、4年生から6年生が各学年1015時間となっており、過当たりの授業時数は、町内全校において3年生から6年生は週当たりの授業時数を28コマで計画し、実施している。従って、週5日のうち、原則3日が6時間授業、2日が5時間授業で運用している。

現在のところ、「子どもの学習が充実しない」という声は教育委員会には届いていないが、公立の学校である限り、決められた制度の中で工夫できる策を考えながら、各学校においても充実した学習活動を推進できているものと認識している。

今後も、その時々できる策を最大限に考え、子どもたちがしっかりと学習に向き合えるような体制を整備していく。



石田 正義 議員

問 物価高騰対策に 援券等支援の考 えはないか伺う

答 支援する方向で時 期と内容を検討し ていく

問 物価高により電気料、燃料費、食料品など価格高騰は先がみえない状況であり、町民や事業者は大変な思いをしている。応援券などの支援の考えはないか伺う。

答 現在、国の電気、ガスへの補助金が打ち切られ、8月から10月までの使用分を対象に再開されると聞くが、その後も高値で推移していくと予想される。加えて主食の米の価格も上昇しているなど、今後ますます家計の状況が厳しくなることが懸念される。本年10月1日から北海道

の最低賃金は50円引き上げ、時給1010円になると決定されたが、地域の購買力を高めていかない限り、事業者にとっても厳しい状況となり、価格に転嫁させていかなければ

ばならないという循環が生じる。最低賃金が引き上げられても、地域経済への反映はすぐには見込めないなどの現状を鑑み、適切な情報把握に努め、支援する方向で時期と内容を検討していくと考えている。

問 住民の生活は知恵も工夫も限界の状況である。

また寒い冬が来る。厳しい環境の中でそれぞれ工夫し努力していかなければならない。暮れの時期までに年越し準備などの支援を検討していただけあればありがたい。過去に応援券を発行した際には、同時に上下水道料金も免除をしたこともあった。水道料金の免除は、町民や事業者から、大変助かったとの声が多く聞かれた。今般の支援の内容にはそういった点も考慮されているのか。

答 白糠だけではなく全国的に同じような状況下にある。国民の皆さまが困っている状況を国がどう考えていくのかをも把握しながらその上で、

問 空き家対策につ いて危険建物の早 急な対応を伺う

答 協議会を設置し解 体など推進してい く考えである

問 空き家、危険建造物について、早急に検討するという事であったがその後の対応について伺う。

答 空き家対策の一つは、長年放置されて危険な状態になっている廃虚的な建物の解体。これは所有者に解体する能力（費用など）がない方、所有者として責任を放棄している方、所有者が不明な場合などこれらに早急な対応があり、9月末白糠町空家等対策協議会を設置し、空家等

実態調査を基に協議会に諮り、町として強制的に解体等を推進していくプロセスを進めている。2つ目は、所有者は判明しているが建物の売却や賃貸などかなわず、時

間が経過し老朽化していく実態がある。

これには、一部助成を実施することで解体が推進されると考え、来年度の実施に向け検討している。

問 何十年も放置されている建物、危険が想定される物は、何らかの法的処理で早急に対処していく必要がある。また、9月に設置される対策協議会のメンバーはどのような方々なのか伺う。

答 空き家の現在の数は、160件である。対策協議会メンバーは後藤司法書士、建設業協会協会長、連合町内会会長、西庶路連合町内会会長、庶路連合町内会会長、白糠町商工会会長、釧路西消防署白糠支所長の7人で構成する。

対応できるものと考ええる。

問 独自の送電網を整備する
とあるが、災害後の復旧を
考慮した場合、支障はないか。

答 北海道電力と併用になる
ので問題ない。

問 ソーラーグレイ ジの進捗状況は

答 年内に着工し令和 8年稼働

問 羊、馬などを飼育とあるが、飼養頭数が8月3日の北海道新聞掲載記事によると羊の飼育頭数を最大200頭とのこと。事業内容が提示されるたびに削減されているが飼養計画頭数は。また、発電量も15MWから20MWとサイトにより異なる数字が掲載されているが伺う。

答 ㈱町おこしエネルギーが本町泊別地区で取り組むソーラーグレイジングの概要は、道立広域公園予定地南側の約89畝に20MWの太陽光パネルを設置する一期工事と、その西側の約100畝にも20MW

の太陽光パネルを設置する二期工事を行う事業となっている。

羊、馬の飼養頭数は一期工事約89畝での事業計画では、羊が1畝あたり10頭、放牧面積が約37畝で将来的に約370頭を飼養する計画として、北海道から農地転用の許可がなされている。条件外であるが残り52畝で馬50頭を飼養する計画となっている。

37畝のソーラーパネル設置予定面積のうち道立広域公園分9畝を除き28畝に羊280頭を放牧する計画だが、確保が難しく先に200頭導入し、順次頭数を増やし280頭に増頭する。残り、道立広域公園分9畝については整備に併せて90頭導入し370頭とする。

発電量は20MWであり道立広域公園分5MW分を除き15MWを先行して工事を進める。

問 大阪ガスは白糠ソーラーグレイジング発電所とPPAを締結し、同発電所由来する電力、環境価値を長期購

入とし、さらに三菱UFJ銀行は大阪ガスとVPPAを締結しとある、白糠町における影響は。

答 PPA、VPPAの締結による影響はない。反対に本町において発電した再生可能エネルギーを使用していたことで、環境に配慮した町づくりを掲げ、各種事業を推進していく本町にとっては、イメージアップにつながるものと考えている。

問 町内、橋西地区にも新たな同様の発電所を建設する計画があるが、PPA、VPPAの締結に含まれるのか、公共施設への電力の供給はどのようにするのか、リスクは。

答 橋西地区に新たに建設する発電所の経過について、本町の災害時における危機管理として、ブラックアウトの経験を踏まえ、有事の際には最低限、公共施設へ電力を供給できる体制を整えたいと検討していたところ、環境省の補助事業として、町

間が経過し老朽化していく実態がある。

これには、一部助成を実施することで解体が推進されると考え、来年度の実施に向け検討している。

問 何十年も放置されている建物、危険が想定される物は、何らかの法的処理で早急に対処していく必要がある。また、9月に設置される対策協議会のメンバーはどのような方々なのか伺う。

答 空き家の現在の数は、160件である。対策協議会メンバーは後藤司法書士、建設業協会協会長、連合町内会会長、西庶路連合町内会会長、庶路連合町内会会長、白糠町商工会会長、釧路西消防署白糠支所長の7人で構成する。

対応できるものと考ええる。

問 独自の送電網を整備する
とあるが、災害後の復旧を
考慮した場合、支障はないか。

答 北海道電力と併用になる
ので問題ない。



中河 敏史 議員

問 大阪ガスは白糠ソーラーグレイジング発電所とPPAを締結し、同発電所由来する電力、環境価値を長期購

入とし、さらに三菱UFJ銀行は大阪ガスとVPPAを締結しとある、白糠町における影響は。

答 PPA、VPPAの締結による影響はない。反対に本町において発電した再生可能エネルギーを使用していたことで、環境に配慮した町づくりを掲げ、各種事業を推進していく本町にとっては、イメージアップにつながるものと考えている。

問 町内、橋西地区にも新たな同様の発電所を建設する計画があるが、PPA、VPPAの締結に含まれるのか、公共施設への電力の供給はどのようにするのか、リスクは。

答 橋西地区に新たに建設する発電所の経過について、本町の災害時における危機管理として、ブラックアウトの経験を踏まえ、有事の際には最低限、公共施設へ電力を供給できる体制を整えたいと検討していたところ、環境省の補助事業として、町

止まった時などの非常時には

問 レジリエンスの強化とあるが、施設が地震、津波などで損害を受けた場合、対応ができないのではないかと。

答 ブラックアウトなど送電が

言葉の意味

- ①P6. サーマルリサイクル…廃プラスチックを固形燃料にリサイクルするなどし、焼却した際に発生する熱エネルギーを回収すること。
- ②P6. マテリアルリサイクル…融解させることで廃プラスチックがバケツなどのプラ製品になるなど、モノからモノへとリサイクルされること。
- ③P11. PPA…電力購入契約（Power Peoples Agreement）発電事業者が自己負担で設備を設置、維持管理し需要家に電力を供給するビジネスモデル。
- ④P11. VPPA…仮想電力購入契約（Virtual Power Peoples Agreement）環境価値だけを発電事業者と需要家の間で取引する電力購入契約のこと。



福地 裕行 議員

問 劣悪な住環境の改善を

答 委託などの手法を検討する

問 目を引く景観として数少ない貧相な町だが、せめて住環境くらいは良くしたい。
特に町住・日の出団地の環境は劣悪であり改善できないか。

答 住戸周辺は入居者、共用部分の敷地や空き家周辺は管理人が整備することになっている。また、町内会の協力も得て努めているが、高齢化や世帯数の減少により難しくなっている。できるだけ早期に対応する。

問 高齢化や世帯の減少は分かってきていること。汚いところからきれいなものは産まない。住環境が悪いと心もすさむ。植え込みや歩道の雑草、玄関前の軟弱な路面などすぐにでも改善できないはずはない。

また国道392号の歩道の雑草もひどく車道を歩く始末。せめて2、3センチ位の除草を開発に要請できないか。とにかく現地をよく見ていただきたい。

答 全団地の共用部分は委託などの手法を検討する。国道の除草については再度開発に要請する。

問 いつまで放っておく旧ボートピア

答 あらゆる手立てを講じる

問 新たな道の駅しらぬか恋問は来春供用開始の予定で工事も順調に進捗しているが、一大景勝地一帯の負の遺産であるあの無様な施設をいつまで放っておくのか。

答 本町に現在も住所を置く法人の所有。

①平成14年、法人休業の届出。
②平成13年、18年、25年に土地・建物の差押え手続きするも、固定資産税納付の意思なし。

③平成26年から3回、インターネット公売実施も応札なし。
以降、処分停止および不納欠損による滞納整理をしてきた。

みなし解散の登記がなされ、休眠会社となっている。

問 先ずは納税義務者の居所を把握し、意向確認が大事である。

また、不納欠損処理の額は？今後インターネット購買はしないのか。

答 居所不明。
額は1億1900万円程。

問 本気で捜す気なら捜せないはずはない。未来永劫あの姿で残ることになるのか。

答 これからも調査するし、イ

ンターネット公売も検討する。

問 命が危うい、ワクチン

答 慎重に対応する

問 茶番に満ちた史上最大の罪禍、コロナ禍騒動もいよいよ極まり。

来月から全世界で初めて定期接種される自己増幅型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）は非常に危険であり、恐ろしい人体実験、人類の脅威となり得る。町民の命と健康を守るため、情報をしっかりと提供し、啓蒙・啓発に努めるべきである。

答 これまでどおり国からの通知・通達に沿って対応しているが、情報収集を図るとともに、適切な情報提供などに努める。

今までのワクチンとは違い、積極的に勧めることにはならない。

問 コロナワクチン接種後の超

過死亡者数は48万人以上のデータもあるが、ワクチン接種以外の理由は考えられない。

国は本場の事は言わないし、腐りきったメディアも政府に忖度し、真実を報道しない。スタート時点のPCR検査からしてためであり、ワクチンを打てば打つほど免疫力が下がり感染しやすい。

国の言いなりになることが自己保身につながるだろうが、北海道医師会や日本赤十字社、また日本看護学会なども警鐘を鳴らしている。危機感が全く乏しい。

答 今日までの国の対応を是として従うことが大事である。コロナ禍は落ちついた状況だが、将来のことが分からないので慎重に考え対応していかなければならない。

※内容には、個人の見解が含まれています。

委員会活動

産業厚生常任委員会

8月2日 8月28日 9月30日

勝清人 静行憲
坂折森 川福地小池

所管事務調査項目

- ・第一次産業の振興・発展に関すること
- ・移住・定住・空き家・空き店舗対策に関すること
- ・観光事業の推進に関すること
- ・地域公共交通に関すること
- ・子育て支援事業に関すること
- ・環境保全対策に関すること
- ・エゾシカの有害捕獲と有効活用に関すること
- ・企業誘致に関すること

9月定例会で右記の計8項目を令和6年12月定例会まで継続して調査を行うこととした。

※継続して行う調査とは、定例議会開催中に調査できなかった事項について、次の定例議会までの3カ月間で継続して調査すること

8月2日 協議事項

●第一次産業の振興・発展に関すること
第一次産業の振興と発展について、

本委員会でのように取り組んでいくべきか協議した。

【意見】

・先進地の視察をすることも良いことだが、まずは地元をしっかりと見直すことが大事。

・水産で色んな増養殖事業を行っている。これについて、現状や展望などを決算審査特別委員会ですっきりと審査するべき。

・昨年視察した新規就農者たちのその後について、現状や展望を確認したい。

8月28日

調査事項

●第一次産業の振興・発展に関すること
新規就農者等現地視察

8月2日の協議の結果、第一次産業の振興と発展のため、昨年視察した新規就農者の農場に赴き、現状の課題や展望など、生の声を直接伺った。

9月30日

調査事項

●第一次産業の振興・発展に関すること
現地視察において見えたもの
ほとんどの就農者が、毎年試行錯誤を繰り返しており、明るい兆しが見えなくもないなかで、町からの補



新規就農者の話を聞く産業厚生常任委員



現地でかぼちゃの生育状況を知る産業厚生常任委員

その他の活動

●総務文教常任委員会

8月26日、9月12日

●議会運営委員会

8月23日、9月2・9・12日

●広報広聴調査特別委員会

10月11・18日

●北海道町村議会議長会

議会広報研修会 8月20日

●全国町村議会議長会

町村議会広報研修会 9月25日

●行政視察の受け入れ

7月30日 神奈川県藤沢市

（ふるさと納税について）

10月2日 山梨県山梨市

（ふるさと納税について）

10月21日 北海道芦別市

（ふるさと納税について）



今号の表紙



9月28日に開校から第2回目の白糠学園文化祭が開催されました。今回は、中等部と高等部の子どもたちが、練習の成果を伸び伸びと披露していました。
本紙には間に合いませんでしたが、10月19日には初等部の文化祭が催されました。



あとがき

9月25日東京都で開催された令和6年度町村議会広報研修会に出席してきました。

全国から千人以上の出席者が集まったなか、3人の多様な講師から、読んでもらえる議会だよりにするためのさまざまな講演を拝聴し、とても刺激を受けました。

「議会だより」が町民と行政の窓口となるよう、議員自身が「挑戦」を諦めないこと。

そして「町民にとって魅力ある読み物」であることを目標に掲げ、講師の言葉にもあった「読まれない議会だよりに出す意味なし」のハードルを越えていきたいと考えています。

本紙が皆さまにとって魅力ある読み物であれば幸いです。

(坂本勝雄)



東京しらぬか ふるさと会



定期総会に引き続き開催された「ふるさとを語るつどい」におよそ50人が参加し、楽しい宴が開かれました。抽選会では、毛ガニやシシャモのほか、映画シサムの鑑賞券も提供され、あちこちのテーブルから大歓声が沸き起こっていました。